



株主の皆さまへ

第6期 中間報告書

2018年4月1日～2018年9月30日

CONTENTS

トップインタビュー 1

特集

東急不動産ホールディングス

グループの価値創造 3

広域渋谷圏便り 6

トピックス 7

株主さまとのコミュニケーション 8

株主優待制度について 9

株式の保有に関して - よくあるご質問 - 10



私たちはハコやモノの枠を超えて ライフスタイルを創造・提案します

代表取締役社長
大隈 郁仁



第6期中間期を振り返って

不動産業では、オフィスビル市場は、好調な業績等を背景とする企業の増床・拡張移転の動きから、空室率の低下や賃料水準の上昇が続きました。不動産投資市場では、良好な資金調達環境のもと、取引価格は引き続き高値圏で推移いたしました。また分譲住宅市場では、販売価格が高止まるなかで、都心、再開発など、立地や利便性を重視した底堅い需要が見られました。

当社グループでは、売上高は4,025億69百万円

第6期(2018年度)業績予想

売上高	9,000億円
営業利益	800億円
経常利益	700億円
親会社株主に帰属する当期純利益	370億円

(前年同期比1.3%減)、営業利益は321億73百万円(前年同期比8.1%減)、経常利益は277億58百万円(前年同期比9.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は166億64百万円(前年同期比5.3%減)を計上いたしました。今期は都市事業における投資家向けのビル等売却や住宅事業の分譲マンションの引渡し下期に集中する傾向があり、業績は概ね順調に推移しております。

中長期的な成長に向けた 公募増資の実施について

当社グループは、将来のありたい姿を「価値を創造し続ける企業グループ」と定め、より長期を見据えた経営に取り組んでおります。

ライフスタイル提案型の街づくりを掲げ、グループの独自性を打ち出した街づくりに取り組んでいる広域渋谷圏の開発では、2019年1月より渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業において解

体工事に着手するほか、2019年春には(仮称)南平台プロジェクト、また秋には渋谷フクラス(道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業)が相次いで竣工を迎えてまいります。

➡ 広域渋谷圏の取り組みについては
6ページをご参照ください。

今般当社は、広域渋谷圏のさらなる価値向上を見据え、2018年度から2023年度までに広域渋谷圏への約3,500億円の投資計画を設定いたしました。あわせて、今後見込まれる新たな事業機会獲得をも視野に入れた財務基盤のさらなる強化を図るため、2018年10月に公募及び第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分を決定いたしました。引き続き、広域渋谷圏への積極的投資により、賃貸事業基盤の強化を加速させることで、中長期的な企業価値・株主価値の向上をめざしてまいります。

株主の皆さまへ

当社では「価値を創造し続ける企業グループ」の実現に向けて、当社グループならではの新たな働き方、住まい方、過ごし方の創造・提案により、ハコやモノの枠を超えてライフスタイルを創造・提案することをめざしております。

このたび当社は、本報告書の表紙イラストでご紹介しております現在建設中の(仮称)南平台プロジェクトへ、2019年8月を目途に本社を移転することを決定いたしました。同プロジェクトでは、働き方改革や多様なライフスタイルをサポートするため、IoTを活用したスマートオフィスを計画しております。

す。当社は、このビルで自ら働き方改革や生産性の向上に挑戦し、そのノウハウを蓄積して、新たな働き方のご提案につなげてまいりたいと考えております。また、当社グループは広域渋谷圏を重点地域として街づくりに取り組んでおりますが、この中心となる渋谷駅周辺に本社を置くことにより、広域渋谷圏の一段の発展に寄与してまいります。

最後に株主還元につきましては、安定的な配当の維持継続とともに配当性向25%以上を目標とする方針に基づき、今回の中間配当は1株につき7.5円とさせていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「2018統合報告書」を発行

当社グループのあゆみや事業活動における価値創造の全体像をご理解いただくことを目的として、「統合報告書」を発行しています。当社ホームページに掲載しておりますのでぜひご覧ください。(年1回発行)

下記よりダウンロードにてご利用ください。

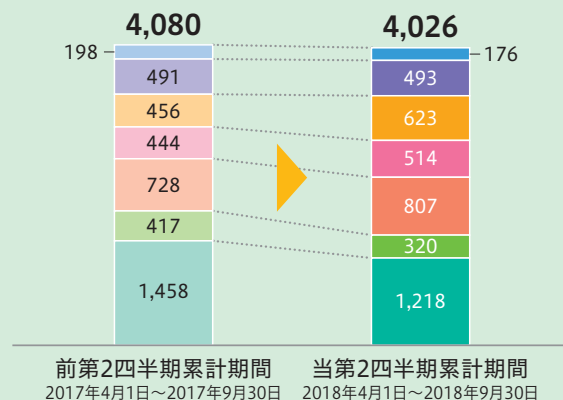


<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/library/annualreport/>

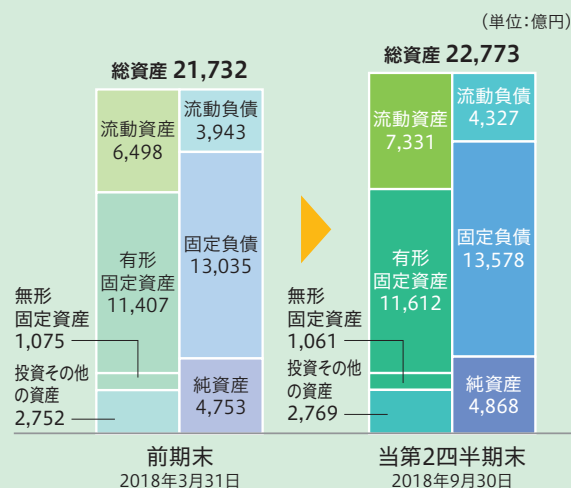


売上高の推移 (全社・消去除く)

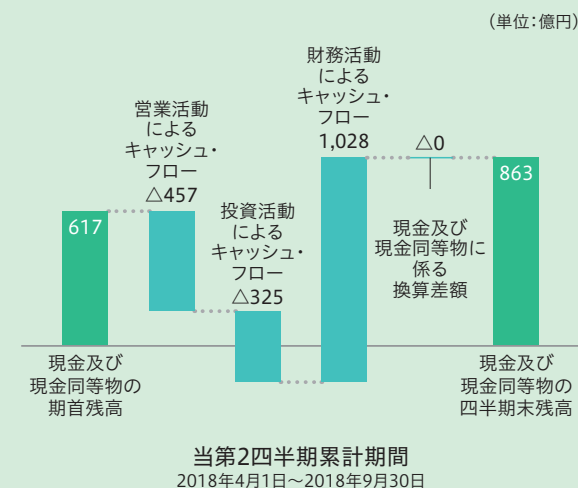
都市事業 住宅事業 管理事業 仲介事業 (単位: 億円)
ウェルネス事業 ハンズ事業 次世代・関連事業



連結貸借対照表の概要



連結キャッシュ・フロー計算書の概要



POINT 1 売上高 都市事業での投資家向けのビル等売却収益の減少や住宅事業での分譲マンションの計上戸数減少等により対前年同期比54億円減収

POINT 2 総資産 仕掛販売用不動産の増加等により対前期末1,041億円の増加

(注) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期の期首から適用しており、財務状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の前期末の数値を記載・比較を行っております。

事業の歩みと 社会課題

当社グループの原点は、田園調布の街づくりです。田園調布は現代日本の郊外型都市開発の礎となりました。私たちは、その後も社会課題やニーズに向き合うことで新たな事業を生み出し、成長してきました。私たちが一貫して追求してきたこと、それは、新たな価値創造で社会課題を解決することであり、私たちの事業の歩みは、社会課題と向き合ってきた証でもあります。

創業の精神

挑戦する DNA

1918年

田園都市の創造からはじまる 東急グループの街づくり

英国発祥の「田園都市構想」をベースに、都市機能と豊かな庭園が共存する斬新でモダンな街、田園調布を創造。東急グループの街づくりの原点。



開発当時の田園調布(東京都)

時代背景と社会課題

事業を通じて社会課題に向き合う

1950～1960年代

復興から成長へ

日本は朝鮮戦争特需から経済を再建、戦後からの復興を果たし、高度経済成長期を迎えた。一方で、三大都市圏への人口集中や都市のスプロール化が進行、都市部の住宅難は深刻な問題となった。

1950～1960年代

渋谷・代官山などの 街づくりに注力した創業期

東京急行電鉄(株)から不動産部門を分離独立する形で、1953年に東急不動産(株)を設立。拠点である渋谷を中心に、不足する住宅、生活を支える商業施設を供給。

1955年

- 「代官山東急アパートメント」竣工
日本初の外国人向け高級賃貸住宅を開発

1958年

- 「東急スカイライン」竣工
不動産業界初となる分譲集合住宅

1961年

- 「東急・三菱ホームプラン」開始
住宅ローンシステムの原型

1965年

- 「渋谷東急ビル」開業
渋谷駅前に複合型商業施設(現在建て替え中)



東急不動産(株)設立時の新聞広告

1970～1980年代

世界経済の激変と 生活水準の高度化

オイルショックにより、日本における高度経済成長は終焉。経済大国となった日本は、物的充足が進み、人々が心の豊かさを求める時代に移行。社会・文化・生活など多方面において、価値観の多様化が進行した。

1970年代

いち早く事業の多角化を推進、 ライフスタイルを創造する 企業グループへ

時代や社会ニーズの変化に対応し、生活者の住まいや暮らしの豊かさに応える街づくりとライフスタイル創造をめざし、不動産関連事業にいち早く進出。

1970年

- (株)東急コミュニティー設立
快適な暮らし・空間づくりのため
不動産管理業に進出

1972年

- (株)エリアサービス設立(現 東急リパブル(株))
不動産流通のパイオニアとして不動産仲介業に進出

1976年

- (株)東急ハンズ設立
新たな生活・文化を創造する
クリエイティブライフ・ストア



東急ハンズ 第1号店(藤沢店)

1980年代

大型ニュータウン開発や リゾート事業を推進し、 豊かな暮らしを提供

心の豊かさを求める時代に、自然と調和した大型ニュータウン開発や環境保全を意識したリゾートタウンを本格展開。

1982年

- あすみが丘ニュータウン事業着手
自然と調和した新たな街づくり

1984年

- 「パラオ パシフィック リゾート」開業
環境保全型の本格的なリゾートホテル

1986年

- 「東急スポーツオアシス」第1号店開業
健康生活を提案する会員制スポーツクラブ

1988年

- 「東急ハーヴェストクラブ」第1号施設開業
新しい余暇を提案する会員制リゾートホテル



あすみが丘ニュータウン

1990～2000年代

ポストバブル期と ライフスタイルの多様化

経済成長の停滞が長期化するなかで少子高齢化が進行、地価下落に伴い人口は都心回帰。情報技術の発展・普及、グローバル化の進行により、人々のライフスタイルや価値観も多種多様に変化した。

1990～2000年代

バブル経済崩壊後、 新たな都市事業を展開

住宅分譲事業から景気変動の影響を受けにくい賃貸事業中心にシフトし、収益基盤を強化。

1993年

- 「東急ステイ」第1号施設開業
中長期滞在可能な都市型ホテル

1993年

- 「世田谷ビジネススクエア」開業
東急グループ初の超高層オフィスビル

1999年

- 不動産証券化ビジネス開始
証券化ビジネスへの挑戦

2004年

- シニア住宅第1号施設開業
不動産業界でいち早くシニア住宅を展開



グランブルーあざの野

2010年代～

持続可能な社会へ

グローバル化のもと、官民ともにサステナブルな成長の志向にパラダイムシフト。情報技術のさらなる進化が人々の生活、社会、産業構造に大きなイノベーションをもたらすことが予想される。

2010年代～

グループの総合力を活かした 新しいライフスタイルを提案

ホールディングス化により、グループ総合力の最大化に向けた経営基盤を強化。グループシナジー創出による新たな価値提供をめざす。

2013年

- 東急不動産ホールディングス(株)設立
東急不動産(株)、(株)東急コミュニティー、
東急リパブル(株)の3社を経営統合

これから

ライフスタイル提案型の街づくりを 本格化させ、さらなる成長へ

「広域渋谷圏構想」や「ライフストーリータウン」など、これからの時代を見据えた新しい街づくりに取り組み、不動産総合デベロッパーグループとしてのさらなる成長をめざす。



渋谷駅周辺の完成予想図

私たちの 3つの強み

多様なアセット
多彩なお客さま

ユニークな
事業を生み出す
ノウハウと
グループ体制

挑戦する
DNAを継承し
活かす風土

グループヒストリーや
グループ事業紹介の動画を
ホームページに掲載しております。
<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/about/media/>

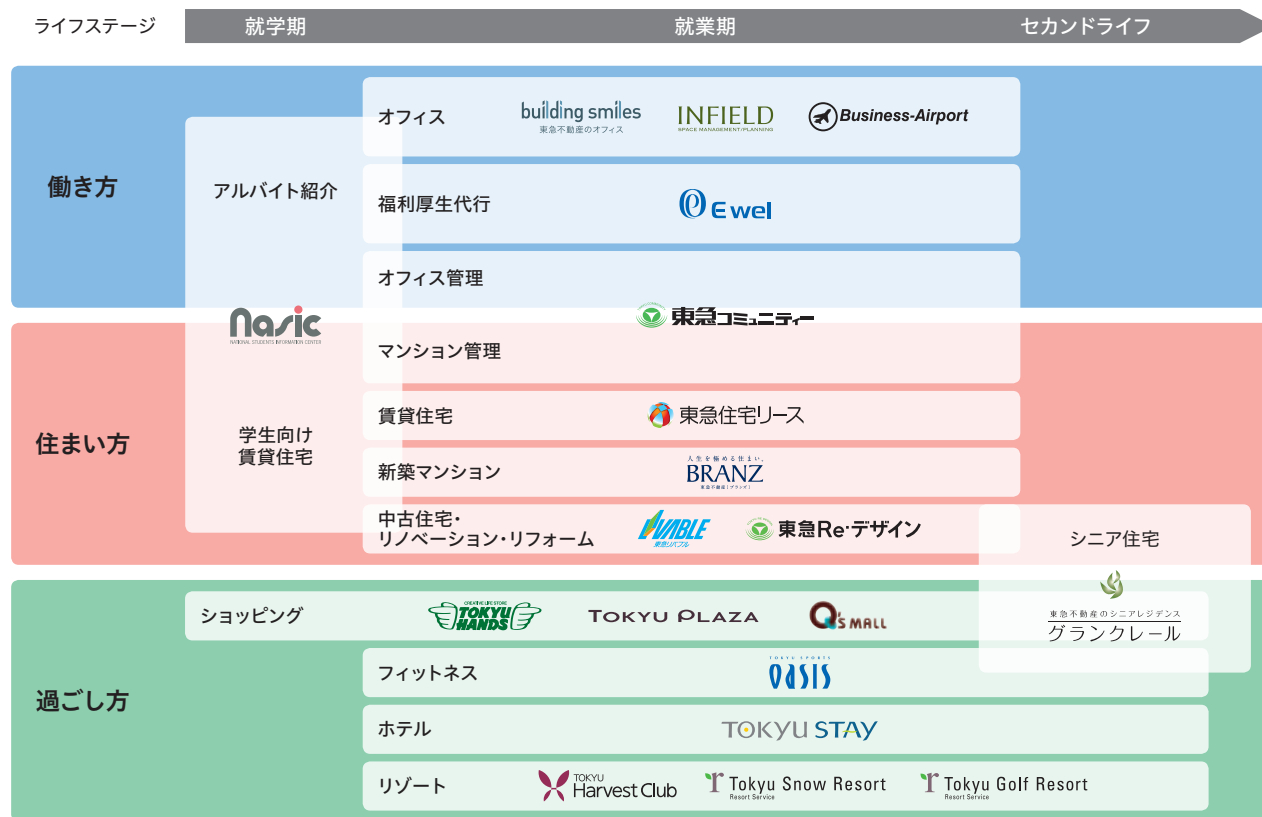


価値創造のプロセス

当社グループでは、これまで培ってきた3つの強み（P4参照）とマテリアリティ※を踏まえて、中長期経営計画のSTAGE 2を推進しています。幅広い事業領域と豊富なお客さま接点を活かし、ハコやモノの枠を超えてライフスタイルを創造・提案することで、価値を創造し続ける企業グループをめざします。

※マテリアリティ…重要な社会課題

私たちのビジネスモデル



お客さまへの提供価値

新しい働き方の提案

新しい住まい方の提案

新しい過ごし方の提案

社会への提供価値

暮らしの豊かさ

安心・安全

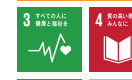
コミュニティ形成

地域経済への貢献

不動産の価値向上

環境保全

私たちが注力するSDGs目標



広域渋谷圏便り

「価値を創造し続ける企業グループへ」の実現をめざし、中期経営計画でも重視するのがグループ連携を通じた総合力の発揮です。東急グループの重点エリアである広域渋谷圏を中心に、理想の街づくりのコンセプトを明確にし、グループ一体となって実現していきます。

当社グループは、渋谷駅再開発を通じた「安心して住み続けられる街づくり」「企業のイノベーションを支える基盤づくり」などを実現することによって、社会課題の解決およびSDGs目標の達成をめざしていきます。

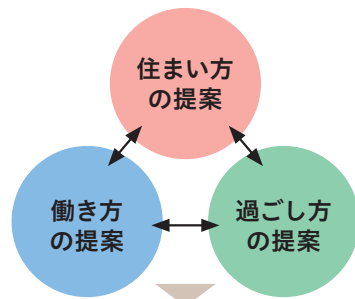
■渋谷駅周辺再開発におけるSDGs目標



広域渋谷圏構想

多様性が新しい価値を生み出す街へ

職・住・遊・憩・創などの多彩な都市機能



地域・行政との連携、イノベーション創出

道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業 ビル名称を「渋谷フクラス (SHIBUYA FUKURAS)」に決定

「道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」のビル名称が、「渋谷フクラス(SHIBUYA FUKURAS)」に決定しました。

「渋谷フクラス」の名称には「膨らす(膨らます)」という日本語から、渋谷および本ビルを訪れるすべての人々の幸福を大きく膨らませていきたいという思いが込められています。渋谷を訪れる国内外の多くの人々を迎える玄関口として、来街者の快適さを重視した街と人をつなぐ仕掛けを取り入れ、多くの交流を生み出し、街ににぎわいを創出します。なお、「渋谷フクラス」の商業施設ゾーンには、「東急プラザ渋谷」が開業予定です。

※事業主体:道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発組合(東急不動産(株)が組員及び参加組員として参画)



「渋谷フクラス」外観イメージ



渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業 権利変換計画認可を受け 2019年1月より解体工事着工

「渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業」は、渋谷駅南西部に広がる約2.6haの敷地を一体的に整備する渋谷エリアで最大級の再開発事業です。渋谷駅中心地区の都市基盤整備を完成させるプロジェクトであり、先行して再開発が進む周辺地区と連携し、縦動線アーバン・コアや歩行者デッキの整備を行うほか、都市計画道路および地下車路ネットワークを整備することで、街の利便性・快適性・安全性の向上を図ります。



「渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業」イメージパース

また、2023年度の開業に向けて、中・高層部にハイグレードオフィス、低層部にまちの賑わいを創出する商業施設、加えて渋谷駅至近となる住宅棟等を計画しており、渋谷駅南西部に広がる桜丘地区の玄関口を整備することで、渋谷のまち全体の魅力向上に貢献してまいります。

※事業主体:渋谷駅桜丘口地区市街地再開発組合(東急不動産(株)が組員及び参加組員として参画)

再生可能エネルギー事業への投資を推進

全国32カ所で再生可能エネルギー事業を展開

当社グループは、2014年に太陽光発電事業に参入。2017年には、再生可能エネルギー事業者のニューアブル・ジャパン(株)と資本業務提携。また、2018年7月には(株)日本政策投資銀行との共同出資により、稼働中および開発中の7事業について保有・運営事業を開始しました。これらによって、全国で関与する再生可能エネルギー事業施設数は、計32カ所となりました(開発中を含む)。

国内最大級の蓄電池併設型発電所である(仮称)すずらん釧路町太陽光発電所(北海道釧路郡)や、太陽光発電と農業を両立する先進的なソーラーシェアリング事業(岩手県一関市)、木質専焼バイオマス発電事業(鳥取県米子市)など、各地でプロジェクトが進行しています。今後も事業を通じたサステナブルな社会の実現および地域の発展に貢献していきます。

再生可能エネルギー事業マップ

- 太陽光(稼働中)
- 太陽光(開発中)
- 風力(開発中)
- バイオマス(開発中)



再生可能エネルギー事業による社会課題への取り組み

エネルギー供給においてCO₂など温室効果ガス排出の低減が求められるなか、太陽光や風力を利用する再生可能エネルギーに期待が高まっています。再生可能エネルギーは自然現象からエネルギーをつくり出すため、利用しても枯渇しないエネルギーであり、温室効果ガスの排出がありません。また、再生可能エネルギー事業は、クリーンなエネルギーをつくり出すとともに、発電所の開発や運営を通じて、地域の雇用創出や経済活性化にも貢献しています。

再生可能エネルギー事業におけるSDGs目標



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

シニア住宅 クレールレジデンス横浜十日市場 見学会開催のご案内

当社グループは、シニア住宅事業の展開にあたって「私らしくを、いつまでも。」という事業ステートメントを掲げ、シニア世代の方々が安心して暮らせる住まいを提供するなど、豊かな時間づくりや新しい幸せづくりをサポートするため、シニアライフの充実をめざしたさまざまな事業に取り組んでいます。

このたびは、株主さまに当社グループの事業内容をより深くお伝えし、ご理解を深めていただくことを目的として、新たに2019年4月に開業の「クレールレジデンス横浜十日市場」見学会を開催いたします。

ご興味のある方は、是非ご参加いただきたくご案内いたします。



住戸イメージ



コミュニティカフェイメージ

ご注意事項 ご応募にあたりましては、予め下記事項にご了承の上、お申込ください。

- 参加費は無料ですが、ご自宅から現地までの往復交通費はご参加者のご負担になります。なお、駐車場のご用意はありません。
- ご応募に際していただいた個人情報は、本見学会に関して必要な範囲でのみ利用いたします。
- 見学会の内容は変更になる場合がございます。
- 見学会の内容は当社ホームページや株主さまに向けた媒体等に掲載し、幅広くご案内する予定です。そのため、当日は見学会の様子を撮影し、その画像を使用させていただきます。

応募の結果およびご参加者へのご案内

誠に勝手ながら、応募結果のご連絡は、ご参加者のみに**2019年1月21日(月)**までに、当日のご案内の発送をもって代えさせていただきます。



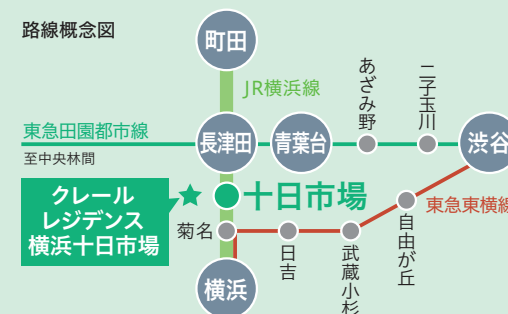
完成予想図

開催概要

- 日時**
1. 2019年2月9日(土)
10:00～12:00
 2. 2019年2月22日(金)
10:00～12:00

会場 クレールレジデンス
横浜十日市場
神奈川県横浜市緑区
十日市場町1258番92
(JR横浜線「十日市場」駅徒歩7分)

路線概念図



- 内容**
1. シニア住宅事業のご説明
 2. 「クレールレジデンス横浜十日市場」ご見学
 3. ミニセミナー“基礎から分かる介護保険の使い方(仮)”

対象 2018年9月30日現在の株主名簿にて500株以上の株式をお持ちの株主さま

募集 各回最大30名程度

株主さまご本人と同伴者最大2名までお申込いただけます。同伴者は株主さまでなくても結構です。

※昼食のご用意はございません。

※ミニセミナーの講師はシニア住宅を運営している(株)東急イーライフデザイン「クレールレジデンス横浜十日市場」副支配人になります。

応募要項

対象の株主さまに同封している応募ハガキにご希望の日時、株主さまのお名前、ご年齢等をご記入の上ご応募ください。

応募者多数の場合は、抽選とさせていただきますのでご了承ください。なお、応募ハガキの受取およびとりまとめは当社グループの東急リパブルスタッフ(株)に委託しております。

お問い合わせ先

東急不動産ホールディングス(株) グループ総務部 文書株式グループ
電話03-5414-1194 (土・日・祝日を除く9:30～12:30、13:30～18:00)

応募締切り

2018年12月27日(木)消印有効

株主優待制度について



株主の皆さまにご好評をいただいている
継続保有株主優遇制度についてご紹介いたします。

継続保有株主優遇制度とは

500株以上、3年以上継続保有の株主さまに対象期間の保有株式数に応じてオリジナルカタログギフトを年1回(6月末)贈呈する制度です。当社の株主名簿に、同一株主番号で、当該3月末日割当日を含む直近7回の割当日(3月末日、9月末日)に保有されていた最小株式数に応じて、カタログギフトを贈呈します。カタログギフトは、東急ハンズの商品を中心に、リゾートホテル・ゴルフ場・スキー場での支払いにご利用可能な施設利用券、東急スポーツオアシスのご利用券や森林保全活動への寄付等からお好きな一品をお選びいただけます。

■対象期間や保有株式数に応じた贈呈区分は下記事例をご参照ください。

	2016年 3月末日	2016年 9月末日	2017年 3月末日	2017年 9月末日	2018年 3月末日	2018年 9月末日	2019年 3月末日	2019年 9月末日	2020年 3月末日
2019年度	割当日1	割当日2	割当日3	割当日4	割当日5	割当日6	割当日7		
2020年度			割当日1	割当日2	割当日3	割当日4	割当日5	割当日6	割当日7
株主Aさま	100	100	500	500	500	500	500	500	1,000
株主Bさま	1,000	1,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

単位:株

Aさま

2019年度

継続保有期間中の最小株式数が100株のため、贈呈対象外になります。

2020年度

継続保有期間中の最小株式数が500株のため、2,000円相当のカタログを贈呈します。

Bさま

2019年度

継続保有期間中の最小株式数が1,000株のため、5,000円相当のカタログを贈呈します。

2020年度

継続保有期間中の最小株式数が5,000株のため、10,000円相当のカタログを贈呈します。

2018年度カタログギフト人気商品のご紹介

カタログギフトのコースごとに人気商品をご紹介します。

保有株式数※ 5,000株以上
コース 10,000円相当



保有株式数※ 1,000株以上
5,000株未満
コース 5,000円相当



保有株式数※ 500株以上
1,000株未満
コース 2,000円相当

※2015年3月末日～2018年3月末日
までに保有されていた最小株式数



当社株式は継続して保有いただくと
こんなメリットがあります。末永くご愛顧ください。



「緑をつなぐプロジェクト(森林保全活動)」へのご寄付について

「緑をつなぐプロジェクト」への寄付を選択された株主さまからの寄付金総額は、78,000円(2018年10月末日現在)になりました。寄付金は「緑をつなぐプロジェクト」を通じて地方公共団体に寄付し、森林保全活動につながりました。ご寄付ありがとうございました。

●「緑をつなぐプロジェクト」ホームページURL <http://tokyu-midori.com/>

株式の保有に関して -よくあるご質問-

株式の保有に関し、
よくあるご質問にお答えいたします。



Q. 郵便物が届かない。



A. 株主さまへの郵便物は株主名簿に掲載されている住所にお送りしています。

お引越や住居表示の変更等がありましたら、
住所変更のお手続きをお願いいたします。

住所変更のお手続きは、

証券会社の口座で株式をお持ちの方は

お取引先の証券会社に

特別口座で株式をお持ちの方は

三井住友信託銀行 証券代行部までお申し出ください。

Q. 配当金を銀行等の預金口座に
振り込みにできますか？



A. はい、できます。

配当金の受取方法には、

① 銀行等の預金口座への振込 ② 証券会社の口座へ入金

③ 配当金領収証によりゆうちょ銀行窓口で現金受け取り

の3つがあります。

もらい忘れの心配がない点で、①②の方法がおすすめです。

銀行等の預金口座への振込や証券会社の口座へ入金を希望される方は、

証券会社の口座で株式をお持ちの方はお取引先の証券会社に

特別口座で株式をお持ちの方は三井住友信託銀行 証券代行部まで

お申し出ください。

Q. 単元未満の株式(1～99株)を保有しています。
買取もしくは買増はできますか？



A. はい、できます。

ご所有の単元未満株式は、市場での売却ができませんが、売却をご希望の方は買取を、
単元になるように買増をご希望の方は買増を当社に請求できます。

詳細のご説明、お手続きを希望される方は、

証券会社の口座で株式をお持ちの方はお取引先の証券会社に

特別口座で株式をお持ちの方は三井住友信託銀行 証券代行部までお申し出ください。

当社株式保有に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行
証券代行部

電話：0120-782-031

受付時間：土・日・祝日を除く

9:00～17:00

会社概要／株式の状況 (2018年9月30日現在)

会社概要

商 号	東急不動産ホールディングス株式会社 Tokyu Fudosan Holdings Corporation
設 立	2013年10月1日
資 本 金	60,000,000,000円
従 業 員 数	連結21,091名(2018年3月31日現在)
ホームページアドレス	https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/
所 在 地	〒107-0062 東京都港区南青山2-6-21 TK南青山ビル

役員

代表取締役会長	金 指 潔
代表取締役社長兼執行役員	大隈 郁仁
取締役執行役員	榊 真二
取締役執行役員	植村 仁
取締役執行役員	雑賀 克英
取締役執行役員	北川 登士彦
取締役執行役員	西川 弘典
取締役執行役員	岡田 正志
取締役	野本 弘文
取締役	壺岐 浩一 ^{※1}
取締役	貝阿彌 誠 ^{※1}
取締役	桜井 俊 ^{※1}
取締役	新井 佐恵子 ^{※1}
執行役員	吉浦 勝博
執行役員	木村 昌平
執行役員	古沢 繁之
執行役員	木村 成一
執行役員	持田 一夫
執行役員	太田 陽一
執行役員	西村 和浩
執行役員	亀島 成幸
執行役員	三輪 真也
執行役員	星野 浩明
常勤監査役	住田 謙
常勤監査役	橋詰 雅彦
監査役	浅野 友靖 ^{※2}
監査役	武智 克典 ^{※2}

※1印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

※2印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

株式の状況

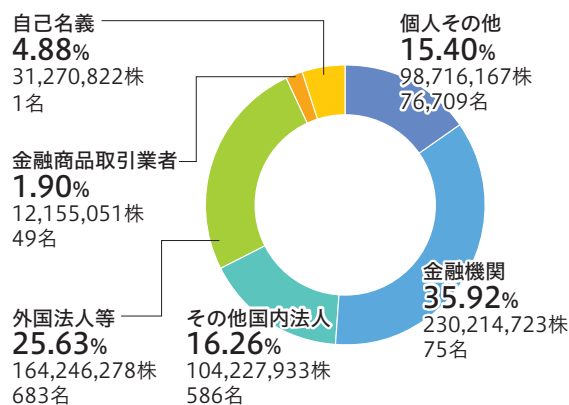
発行可能株式総数	2,400,000,000株
発行済株式総数	640,830,974株
株主総数	78,103名
単元株式数	100株

大株主の状況

株主名	株数(千株)	持株比率(%)
東京急行電鉄(株)	96,879	15.89
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	45,326	7.44
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	43,939	7.21
三井住友信託銀行(株)	16,008	2.63
第一生命保険(株)	14,918	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口9	11,297	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口4	9,967	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口5	9,306	1.53
日本生命保険(相)	8,107	1.33
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	7,880	1.29

(注) 1. 当社は自己株式を31,270,822株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

所有者別分布状況



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
株主確定基準日	定時株主総会、期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
公告方法	電子公告の方法により行います。 公告掲載URL https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関 (郵便物送付先) (電話照会先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031(フリーダイヤル)
(インターネット) ホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

お知らせ

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行(株)にお申し出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行(株)にお申し出ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」((株)証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行(株)に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
この冊子は、地球環境に配慮し、FSC®認証紙と植物油インキを使用しています。